

日野市子ども・子育て支援会議 第1回保育・教育部会（要約）

議事録

出席委員 9人中6人出席

欠席委員 森山委員（途中から参加）

大島委員（途中から参加）

田倉委員

日 時 平成26年3月28日（金） 15:00～17:00

場 所 市役所5階 501会議室

次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 保育・教育部会の役割と前回までの振り返り

4 本で行うこと

5 議事

（1）対象事業及びニーズ調査結果について

（2）市の考え方について

（3）施設への給付に伴う公定価格及び保護者負担について

（4）その他

6 閉会

[配布資料]

資料1 教育・保育の量の見込みの算出方法

資料2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」年度別報告シート

資料3 公定価格の概要等

資料4 保護者負担金（保育料）の見直しについて

事務局 本日はお集まりいただきましてどうもありがとうございました。本年1月下旬に第2回支援会議が開催され、今回の保育教育部会は、支援会議より付託された保育教育分野について、調査・審議をするものでございます。どうぞよろしくお願いたします。私

は本日事務局を務めます、保育課の高橋です。よろしくお願いします。

初めに、本日の会議ですけれど9人の定員でございますが、6人の部会員の皆様に御出席をいただいておりますので、条例施行規則、第8条第4号に基づき成立要件を満たしていることを御報告させていただきます。なお、森山部会員と子ども部部长の大島につきましては、少し遅れての参加ということになります。あと教育部の部長、田倉につきましては、本日、教育委員会が開催されました関係で、欠席ということになっております。なお本会につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきますことを、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。比較的薄いものと厚いものがありますけど薄いもののほうですね。資料1、教育・保育の量の見込みについてというA4の1枚のペラの紙です。あと資料の2、教育・保育及び、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みという、A3の少し大きなエクセルの表になります。続きまして資料3、公定価格の概要等ということで、A4横で2枚、ホッチキス止めのものになります。それから資料の4、保護者負担金（保育料の見直しについて）ということで、これもA4の2枚とA3の1枚、右上をホッチキスでとめた資料になります。それから、少し横に置いてあります厚い資料になりますけれど、こちらの、日野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査のクロス集計表という、かなり分厚いA4の冊子になります。その下、ニーズ調査も同じく小学生のところ。それから次はニーズ調査の子どものいない20歳から30歳代。最後はニーズ調査の子育て関連事業、団体。最後にニーズ調査の企業のこちらは単純集計になりますけれど、以上が資料となります。資料に欠落等ございましたら、事務局のほうまでお申し付けいただきたいと思います。資料のほう、よろしいでしょうか。

それでは初めに、部会長のほうから御挨拶を頂戴して議事の進行をしていただきたいと思います。部会長よろしくお願いします。

部会長 皆さん、こんにちは。日中でお忙しい、一番……（聴取不能）……忙しいところありがとうございました、きょうはありがとうございました。皆さん……（聴取不能）……子ども・子育て支援が、こういった会議があと1回あるのですかね。そして秋ごろにまた合同になると。……（聴取不能）……これは御存じのように国や東京都、……（聴取不能）……策定案が行政中心になっていまして、私たちはその内容を……（聴取不能）……しているわけですが、荒い案を出してくれるっていうか、荒いっていうかそれなりの案……（聴取不能）……住民の意志を我々は代表として、そこにこうでないかああでない

かと意見を言うと。決定我々が引き継ぐのではなくて……（聴取不能）……すると。そういったようなことが我々の役割でもあると。毎度のことですが確認してくださいということですね。そんなことで時間もかなり後に迫るようですから、いろいろと御意見いただきたいな、というような形で挨拶を終わらせて進ませていただきたいと思います。そういうことで事務局サイドでも、部会長挨拶というふうな、教育部会にかかわる皆さんの期待っていうのを1つ話してしまったのですが、よろしゅうございましょうか。いずれにしても前回の資料で、ちょっと、これもたくさんあっていろいろわかりにくいとか、資料に……（聴取不能）……毎回ございしますので、事業計画の策定に必要な事項及び策の実施状況等の調査、審議という、こういうことで、個別的に具体的に、この部会として関係するところをしていくという、意見をやらせていただくという、こういうことになろうかと思えますね。

次の、きょうはどういうことになるかということ、指針としては、これはもう事務局の用意してくれたもののほうで、進めていきたいと思えますのでお願いしたいと思えます。事務局 はい、わかりました。きょう、行うことについて、概要をお話しさせていただきたいと思えます。今まで2回全体会という形でやってきてはいるのですけれど、まだその全体的な概要とかそういった部分が多くて、個別具体のお話は全く入ってなかったんですけれど、今回専門部会ということになりましたので、そろそろ具体的な数字等についてもお話しをさせていただきたいと思えます。具体的に言いますと、今回のニーズ調査の単純集計については、前回の会議でお示ししたのですけれど、今回クロス集計ということでおおむね結果が出ましたので、その数字について、我々のほうで御説明して部会員の皆様に御審議をいただくということになります。こういった形の踏み込んだ、保育の量の見込みの審議ということになるのですけれど、当然この子ども・子育て支援計画というのは、理念といいますか、こういうふうにあるべきだというような姿のものも当然含まれています。こういったことについても今後、こういう保育の量の具体的な見込みと並行して御義論いただくというふうを考えております。

それから、きょう行うことのもう1つは、保護者負担金、いわゆる保育園・幼稚園の保育料、これについてもひとつ語義論いただくというふうを考えて入れております。本日はその2点というふうを考えております。

では5番の、議事のほうに具体的に入っていきたいと思えます。

(1)の対象事業及びニーズ調査結果についてということなのですが、その前にこれ

からいろいろ数字が出てくるんですけど、考え方について少し御説明させていただきま
す。資料1をごらんください。教育保育の量の見込みの算出方法というふうに書いてござ
います。これから教育・保育の量のことについて御説明するのですが、この中でいろ
いろ要望等が出てきますので、それについての御説明になります。最初の○印のところに、
教育保育の量の見込みは、平成27年度から31年度までの各年で設定するというふうにな
っております。この計画そのものが27年からの5年間の計画ということになります。当
然ベースのある人口等も27年から31年変わってまいりますので、その年度ごとに設定を
行うということになります。

その下の○量の見込みの算出方法、教育保育の必要な量、保育園や幼稚園の量、定員が
どれぐらい必要なのかということを経算する算出方法についての説明が、下の枠の中にな
っております。推計児童数っていうのが最初に出てますけれど、これは例えば5歳児の児
童と数は何人、あるいは平成31年度のゼロ歳から2歳の人数が、何人いるということで
推計の数値を出す。そこで1,000人とか2,000人という数字が出てくるということです。
その掛ける潜在家庭累計、割合というふうに出ていますけれど、この潜在家庭累計とい
うものは、その下の(1)のところの下の枠のところにタイプCとかDっていうふうにし
て書いてありますが、例えばタイプCというのは、フルタイムのお父さんとパートタイ
ムのお母さんがいる世代というような形で、そうしたタイプいろんな形のものが出て
います。パートタイム、パートタイム、あるいはフルタイム、専業主婦、そんないろん
なタイプがあるんですけど、この累計ごとに人数を出していく。1,000人の人数が
いて、そのうち例えばフルタイム、パートタイムの人が30%いるということであ
れば、この家庭累計児童数は300人であるというような形の計算をいたします。

その下の行の、家庭累計別児童数のデータは300人×利用移行率、例えばそのうち50%
が保育園を利用したいということであれば、300人の50%で量の部分としては、保
育園の量の見込みが150人出るというような形で計算をしております。一応こうい
うことがあるのだということだけ見ておいていただきたいと思います。

その下の(1)1号認定、認定子ども園より幼稚園っていうふうに書いてあります。こ
れからこの1号認定、あるいは2号認定、一番下の括弧の3号認定、こういう言葉が出て
まいります。その意味なのですが、1号認定をいいますのは、3歳から5歳の教育の
みが必要な児童という意味になります。じゃあ、2号認定は何かというと、保育、保
育園が必要な3歳から5歳。3号認定はやはり保育が必要なゼロ歳から2歳。一応この3つの

認定になります。ですけど、例えばゼロ歳から2歳で、保育も教育も必要ないっていう方も当然いらっしゃいますので、この1と2と3を全部足せば児童数になるということではありませんけれど、一応1号、2号、3号、そういった形の数字になっています。2号についてこの(2)と(3)分かれてはいるのですけれど、内容としては、2号は保育が必要ということなんですけれども、(3)の2号認定、右横の利用移行率というのを見ていただきたいんですけど、今後利用したい事業として、幼稚園か居宅型訪問保育のいずれかの選択をしたものの割合から、幼児期の学校教育の利用希望が強いものの割合を控除した割合ということになっているんですけど、簡単に言いますと保育園の必要な3歳以上ということですね。

では、その(2)上のほうは何かといいますと、保育が必要ということには変わりはないのですけれども、簡単に言いますと、幼保連携は認定子ども園。そちらの保育部門に入っている。保育園だけでも教育のより規模が強いというものになります。ただ大きく見ると、2号認定というのは、保育に必要な3歳から5歳というふうにお考えいただければ、それほど内容的にはずれていないかなというふうには思います。今回ニーズ調査の結果については、担当していただきました、株式会社ぎょうせいさんのほうから、細かい内容については御説明していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局（ぎょうせい） 量の見込みのほう、こちらのほうを御説明します。

いや、それではないです。それはうちのほうで展開します。

そうしましたら、私のほうからは、別にお配りしたクロス集計からの調査結果についてということでもよろしいでしょうか。お手元に、集計の結果を就学前児童のクロス集計が1つと、あとはそれぞれ単純集計として、小学生から4つのものをお手元に配布しております。それで、最初に就学前の児童のこのクロス集計表でございますけれど、これは前回の会議で、単純集計結果を御報告させていただいたのですけども、それを幾つかの項目で、クロスした集計結果をお示するというようにしてございました。その結果をお手元に配布させていただいております。それで基本的に、例えばですけど、少々めくって目次があります。目次が過ぎたところ1ページを見ていただきますと、縦軸に子どもの年齢、ゼロ歳から5歳以上までの年齢、それから居住地域、これ1ブロックから4ブロック別。それから子どもの数ですね、お子さんが何人いるかということの数。それから、こういう保育とか教育のサービスを、利用しているかしてないかということの回答をした結果、これを縦軸にとって、それぞれの問1から単純集計で出たそれぞれの回答について、このそれぞれの内訳

を、クロス集計でわかるようにしているということでございます。大変な量、全ての設問について、この縦軸で全てクロスを掛けておりますので、そういう意味で大変な量があるわけです。

例えばですけれども、今後量の見込み等を一番重要な設問で見えてまいりますと、お手元の資料 37 ページをあけていただければと思いますけれども、37 ページで問の 43 ですね。これは、先ほど事務局から説明のあった資料 1 のところで、関連するニーズ調査の設問 43 とありますけど、このところに該当しますが、こういうような各設問について年齢別、居住地、地域別、子どもの数別、それから利用度部門別に、どのような回答があったかということ、このクロス集計で示しているというふうに御理解いただければよろしいかと思っております。それから、クロス集計については、そういうように結果を見ていただきたいということで御理解いただければと思います。

あと、お手元に小学生の調査です。これについては、全体で 655 名の方に回答いただいた単純集計の結果を、お手元に配布させていただいております。これは、量の見込み等の調査には直接は関係ないのですけれども、放課後児童クラブ等々については、一部直接的にも参考になるデータがあります。それから、参考的に調査をしているものが、子どものいない 20 歳から 30 歳代というもので、いわゆる、さまざまな今後の子育てにかかわるような部分についての、子どものいない若い方々がどのように考えているかということ調査した結果になっております。それから子育て関連事業団体、企業については回答者数が多くはないのです。大体 30 とか 40 程度のサンプル数でございますけれども、それぞれ回答をいただいた結果を単純集計ということで、お手元に配布させていただいております。以上でございます

事務局 ありがとうございます。ちょっと説明が長くなっておりますけれども、今までのところ何か気にかかる点とかございますでしょうか。よろしいでしょうか。次に進ませていただきます。資料の 2 というこの A3 の教育、保育及び、地域子ども・子育て支援事業の、量の見込みという年齢別報告シートが出ています。今回、この会議、ちょっとこれは肝の部分であります。この量の見込みの年度別報告シートをこれから統一して、国に出していくというものになります。この量の見込みに基づいて、例えば平成何年に保育園や認証保育所や小規模保育を幾つつくっていくというような、計画をつくっていくという土台のものになります。左上、教育保育の量の見込み、平成 27 年度から 31 年度というところをごらんください。ここに横に広がった表があります。一番左が平成 27 年度で、一番右

側が平成 31 年度になります。そこの左の見出しのところですね、量の見込み、自治体全域で算出ということで、1号認定 2,002 名という数字がございます。この意味ですけれど、先ほどちょっとお話ししました 1号認定、簡単に言いますと、幼稚園の量の見込みということになります。日野市で 2,002 名の方が、平成 27 年度幼稚園の希望をされているという数字になります。今、民間の私立の幼稚園で 2,050 人ぐらいいらっしゃいます。公立保育園でも 250 ぐらい入っています。定員はそれよりも多いということですので、この幼稚園の量の見込みについては、少なくとも今の定員よりも下回っているということなので、簡単に言いますと全部入れるというふうになります。

その横のこの 2号認定、幼児期の学校教育の利用希望が強い方、179 名。先ほど言いました 2号認定というのは、3歳から 5歳の保育が必要な方。幼児教育の学校教育の利用希望が強い方ということで、認定子ども園の保育の部分というような形で考えていただきます。これは今、定員が 45 名いるのですけれど、179 名の方が希望をされている。2号認定の 3期以外、一般的な普通の保育園の 3歳から 5歳が 2,250 名。それからその右側が 3号認定になります。3号認定はゼロ歳と 1、2歳が分かれております。ゼロ歳が 748 名、1歳から 2歳が 1,400 名という数字が出ております。日野市の子ども人口ですけれども、おおむね各年齢 1,500 人から 1,600 人弱ぐらいの人数になります。ゼロ歳から 5歳ということだと、×6 ということで、およそ 9,000 人程度ということになります。そのこの表のちょっと下の部分、ゼロ歳から 5歳児童人口推計の合計 9,048 というのは、そういう意味で書かれているものであります。ゼロ歳の保育を希望される方が 748 ということで出ていますのですけれど、これはその 1,500 人の人口のうち、約半分が保育園を希望しているという数字になります。その横の 1、2歳については 1,400 名ということですから、1歳と 2歳が仮に同じ数字だとすると 700 人ずつということで、50%を少し下回るという数字になります。

具体的に言いますと、今、ゼロ歳の保育園は実際にどれぐらい保育の量の供給量があるかということですが、この平成 21 年の下の段をちょっと見ていただきたいのですが、これは平成 21 年度の実績のところになります。その平成 21 年度の実績の一番右のほうを見ていただきますと、平成 25 年度の実績がございます。これのゼロ歳、3号認定のゼロ歳を見ていただきますと、314 人という数字になっています。1,500 人の人口に対して、20%強の数字ですね。ですから、かなりその平成 27 年のゼロ歳の 748 名とはかなり乖離した数字になっています。もちろん平成 25 年の 314 名が待機児もいますので、希

望としては実際もう少し多いのですけれど、すみません、待機児入っていて 314 ということなので、希望者全員入ったとしても 314 です。それに対して、平成 27 年の推計が 748 ということで出ていますので、ゼロ歳については、かなり上におれている数字になっているというのが特徴です。1 歳から 2 歳については平成 25 年の数字が 1,310 ということで、平成 27 年の 1,400 という数字は、それほどおかしな数字ではないということになります。

また平成 27 年が、ずっと右側に寄っていきますと平成 31 年ということになります。この人口ですけれど、27 年が 9,048 に対して平成 31 年は人口が 8,598 になるというふうに見込んでおります。8,598 で同じ%で計算しますと、1、2 歳児については、1,334 が量の見込みということで、現在の保育の量プラス待機児と、それほど大きな変わりはないという数字になるのですけれど、ゼロ歳については 724 ということで、現在の数字の倍近くということで、ゼロ歳が依然として多いということになります。このゼロ歳が非常に多いという数字については、日野市だけではなくて、東京都の区市町村全体的にこういった傾向が見られます。市によってはもっと高い 60%とか 70%の方が保育を希望するという数字になっています。一応表の見方としては以上になります。ここのニーズ調査の結果について、部会員の皆様方の御意見をいただきたいと思っております。

部会長 ありがとうございます。今、御説明があつてかなりわかったような感じだと思います。御質問なりまた実際おわかりになる、具体的に現場等々にかかわられて、いや、これはどうかっていうようなことがございましたら、御意見をお願いしたいと思います。

委員 質問でいいですか？先ほど、2号認定の上のほうの、つまり2番が幼保連携型ですとおっしゃったのですけど、認定子ども園の。認定子ども園の幼稚園型というのはどこに入るのですか？やはり同じですか？

事務局 幼稚園型のほうは、今1号認定のほうです。

委員 1号認定のほうに今のこの集計の中には入りますか？

事務局 はい。

委員 その幼稚園型でも保育の部分がありますね。

事務局 長時間保育。

事務局 長時間保育のほうがこの2号認定の(2)のほうになります。

委員 そうですね。その数ですよ、これ。あれっと思ったんですけど、わかりました。

部会長 よろしいですか、ほかにどなたか。

委員 アンケートですから、絶大なる御希望の数量だと思うのですよね。ゼロ歳児がずっと1,300人台で、700人のゼロ歳が保育園に入りたいというのが希望なのか、非常時なのか、何なのか。カットしていただいてもいいのですが。

委員 いやいや、ここはね。ちょっと皆さんの実体験に基づいた感覚みたいなものだっていうのがあるので、例えば、きょうほかの調査を単純集計見ていたんですけど、事業所側から見て、育児休暇は充実させなきゃいけないけども、でも一方で、保育所をつくってほしいという希望があるんですよねそんなことはあるので、単純にどっちを選びますかとか、どっちを希望しますかっていうふうにはなかなかね、個人の生活の中でも答えづらいのかな。どっちかっていうと、あつたほうがいいよなっていう判断にはなってくると思うのですね。

委員 だから単純に言えば、これから保育料をどう決めるのだから、決まるんだから、これから説明を聞くんですが、今の現状のゼロ歳児の保育料を認可にしても認証にしても、ほかに……（聴取不能）……だと思うんですが、そうすると、希望数と現実の数が、単なるアンケートの数字のマジックっていう、すさまじ世界が来るっていう不安感があるわけね。

3、4、5歳が、保育園に行くか、幼稚園に行くか、どこがいいかっていうのは、もともと行くっていう人だし、学習院行くわけじゃないから、そんなに値段が変わらないのだからね、マジックはないと思うんだけど、乳児のほうはマジックになってきちゃうじゃないかな。1歳児は産休明けだの何だのっていう現実の数字なのだろうけど、ゼロはちょっと今、クエスチョンかなっていう。このあれで乳児保育を充実せえって言われてもひっくり返っちゃうんだけど。だから、あくまでも夢の世界なのか現実なのか、31年とかの中で、どの程度までやっているのかなっていうのと、何か崇高な目標なのか、目の前の現実なのかみたいなのが少し見るとうれしいな。

委員 その辺のところを保育関係のことを。

委員 実際経験者っていうのが、受ける立場が、私もゼロから子どもを預けて、ほんと顕著のところ3カ月、2月23日に生まれて、ゴールデンウィーク、ほんとにもう明きぎりぎり首座る前に入れて、うちが全園の中で一番月齢が低い状態で、下の子が入っているので、実際ほんとにできる、親の理想っていうか、ほんとの理想としては、もう育休とって1年間、ちゃんとおっぱいも上げてみたいし、子どもを手元に置いて育てたいっていうのがほんとは理想なのですね。あわよくば、ほんとに2歳ぐらいまでは、ちゃんとちっちゃいうちは家で自分が見て育てたいっていうのが理想なんですけど、実際にほんと、1

歳、家に置いてしまうと、1歳から保育園に入れる育休明けでポイントがないっていうか、入りづらいんですね、要は保育園に。

ほんとに保護者の立場から言うと、できれば1から5の保育園に一発で入れたいのですが、でも、そこはもう定員が結構入って、しかも明けなので、そこにどうしても入れることが、今フルタイムで働いていらっしゃるお母さんの立場を目の前に見てしまうと入れないんですね。フキアゲ先生のところは、ほんとに申しわけないですけど、ゼロから2とか、生まれて結構転園が面倒くさければそこを希望されない方とか多くて、案外ゼロってあいていらっしゃる 때가あって、あっ、二次希望でも入れたみたいな、園長先生お願いします、またみたいな感じで今回も入らせていただいて、でもほんとに枠が10あいているわけでもなく、ほんとに2とか5とか、ほんとぎりぎりに第2希望とかでもあいているので、うちもほんと歩いて行ける距離なので助かりました、むしろここ第1希望ですぐの感じで入れてしまうんですけども。

でも、実際ほんとのこと言うと、親としては多分明けで入って、もうゼロ、1歳から入れたとしても、1歳から5歳まで、ちゃんとがつり一発で見てもらえたところのほうが楽は楽なんすよね。やっぱり転園、友達が変わるとか、何か物品が変わるとかっていうのも途中であるよりは。でも現実としてそれがあんまりかなわないというか、大体豊田近辺見てもゼロ、2の保育園のほうが多くなっている多くなっているっていういい方変ですけど、やっぱりそのほうが、どうなんですかね、経営する側の先生たちのまたあれもあると思うんですけど、やっぱりゼロからいこうっていうところよりは、ゼロ、2で1回区切って、あとは転園して5のところまで行ってねっていうところのほうが、数がふえてきているのかなっていう感じはしますねただ理想で言えば、ほんとは1歳とか2歳までは手元に置いて、ある程度になったら入れたいっていうのが、ほんとに理想は理想です。そういうふうに、できれば会社側っていうのもありがたいなとは思いますが。

委員 立ち入ったようなことですが、〇〇さんの勤務先には育休みたいな制度は十分整備されて。

委員 今の職場はあります。

委員 今はある、そのときは？

委員 そのときはなかったのです、育休が。やっぱり女性にもちょっと厳しい感じの職場だったので。

委員 それと、社会の現実と、個人の理想とか、理念とか、考え方、そのギャップが必

ずしも埋まってないっていうのがあるのだらうと思いますが、先生おっしゃったようなことも含めて、行政のほうはその辺はどんなふうに受けとめてんですか、逆に聞いちゃって申しわけないですが。

事務局 今は、ゼロ歳の保育園の整備について2割少しぐらい、で、待機児は全体が155人いますけれど、1歳は80人以上いるのですが、ゼロ歳については17、8人ということで、それほどとんでもなく入るのが難しいという状況ではないですね。先ほどちょっとお話しに出た、育休をとるのが理想ということで、理想的には育休をとって1年数カ月お休みして、1歳から入るとというのが理想なのかもしれませんが、じゃあ、実際みんながみんな、育休の制度のある会社に勤めているかっていうと現実としてはそうではない。あるいは、パートタイムというようなことになると、育休をとるといってもなかなか実際には難しいと思います。そういった状況の中で、アンケートでゼロ歳に保育が必要ですかというふうに聞かれた場合、必要だと答えるのかなど。特にそういう思いが強い方がどんどんアンケートを返している。専業主婦の方で、そういうゼロ歳とか1歳の保育を考えてない方は、まれにはアンケートそのものにお答えにならないというような率も高いかもしれない。ですから、その辺の補正といったものも、調査が必要になるのかなということになります。

国のほうでもこういう事態を把握してしまして、場合によっては、この補正の手引きという形で、何らかの形のものを示すというようなことで説明がありましたので、このままの数字でいくとは限らないというふうに思っています例えば、ゼロ歳が700人もし必要ということになると、ゼロ歳だけの保育園をつくるわけにはいかないんで、当然ゼロ歳が入ったらそこに1歳2歳っていう形になりますから、これを単純に考えると、今、保育園の定員が3,500ぐらいですけど、もう2,000人ぐらいふやさないと、このゼロ歳の700人を吸収できないということで、はっきり言って現実的な数字ではないですね。ですので、一応そういう補正の見込みもあるということで、皆様のほうに御了解をいただくというようなことになるとと思います。

部会長 ありがとうございます。今お話しがありました、待機児童、日野市の場合150前後というようなことを聞くわけですが、それは年齢構成的なのは、やはりゼロ歳児がそういう意味ですか。

事務局 155人のうちゼロ歳が18人、1歳児が82人。

委員 1歳児とゼロ歳で155になるのですか。

事務局 あと2歳3歳です。40とか30とかってあるのですが、一番多いのは半分以上が1歳児。一番ってということはないですけど、かなり少ないのはゼロ歳児の18人。

委員 ゼロ歳児が18人。

事務局 はい。もう全体の155人から見ると割合としては少ない。

委員 ……（聴取不能）……。

委員 になりますから、先ほどの話に少し戻って、どう考えたらいいかということになるっていうのですかね、……（聴取不能）……さん。

委員 18人っていう単純に言うとね、保育園がゼロ歳児1人ずつ余計にとると終わっちゃうっていう話になるのだよね。ゼロ歳やっている、やってないっていうのは抜きにしてだからどういうレベルの人かわかんないけど、吸収はできる範疇です。180人っていうのは無理だけど、2桁の最初のほうは何かね。

事務局 ただ、あくまでも最初、待機児っていうのは4月が一番少ないんですね。その後どんどんゼロ歳児って生まれていくわけです。生まれていくのですけれど、4月にみんな保育園って定員がいっぱいになります。ですので、5月以降お申し込みいただいた方については、先ほどマツモトさんのほうからお話しありましたけれど、たまたま5月で入れるようなケースもありますけれど、ほとんど年度末にかけて誰も入れない、でもどんどん生まれてきて、どんどん申請はあるから。それがたまりにたまって1歳児が待機しているというふうになるということですから。ですから、4月の待機児をゼロにするということであれば、ゼロ歳はそんなにふやす必要はないのですけれど、例えば、もし3月の待機児をゼロにしようと思ったら、ゼロ歳児も大量に必要になるころではあります。

でも現実として、4月以降に生まれたお子さんをどんどん吸収していくゼロ歳児の保育をしていくというのは、簡単に言うと費用的に無理なのですね。ゼロ歳児の保育というのは、圧倒的に一番お金がかかるそうです、具体的に言いますと。4歳児が保育士1人で30人の子どもを見られるのに、ゼロ歳児は保育士1人で3人の子どもしか見られない。単純に言うと10倍。実際にはそれ10倍以上お金がかかるところで、1つの保育園、100人の保育園つくっても、0歳児っていうのは10人しかとれないということですので、もしゼロ歳児を100人ふやそうと思ったら、100人の保育園10個つくらないとふえないということになります。

ですから、ゼロ歳児の需要そのものはあります。7月に生まれても8月に生まれても皆さん保育園に入れたいっていう思いはあると思います。育休なんかありませんよっていう

ふうに言われればそのとおりだと思います。でも現実の問題として、それを全部吸収することはできないし、4月の待機児をゼロということで考えれば、少なくとも1,500人の子どものうち700人が保育園に入るということは、ちょっとあり得ないということなのです。

委員 今、会長さん変わっちゃったのですが、八王子の保育園の会長さんの園で、要はお役所さんは、全部セメントじゃないけど伸ばしたいわけよね、こっちはあいてるとこ入れたいって言う。八王子の会長さんは、俺の町内しかとらねえってゼロ歳児を拒否したのよ。それで町内で生まれた子をとるって言う。それで思いっきり役所とやり合ったのだけど、それがいい制度か悪い制度かわからないけど、保育所としては、できれば御近所がありがてえなっていうのもあるし、高幡からうちのほうまで来て入れろっていうのはめったにないんだけど、八王子だと、多摩ニュータウンの場合、八王子の駅前まで持ってこいって言われたって困っちゃうみたいな話やってたんだよね、一時ね。すごく物理的にはいい、入れますって言う、だからそれに反発して八王子の園長会の会長が、俺の町内だけしか入れねえって言って断るって大げんかやったことがあるんですよ。だから、それはそれである意味、途中で生まれた子を、要は産休明けの子とかっていうのを、スペースをとりたいていうのは本音だったのね、本人は。だから、御町内の子が入るところがないと、それはみんな、要は待機児童で、もう町内で園長が会わず顔がねえって言う。だから、それをどうやってクリアしていくかっていうのも、行政的におしなべて入れようっていうことと、我々事業者としては、御町内を何とか幸せにしたいって両名をぜひ検討してもらいたいなっていう。うちの卒園児だから見方してくれてありがたいのだけど、遠くだったら今度……（聴取不能）……って言うね、私もぐさっときたんだけど、近いからよかったって人のことはすごく助かったんだけど。だから、その地域性のある保育行政っていうのも少し検討してほしいし、保育園でバスみたいに向こうのほうから来るっていうのも、またね。その幼稚園がいいから来るっていう考え方と、やっぱり保育っていうのは、近所の土着型密着型っていうの、その何かいい方法を、保育園に行くバスを出してくれっていうのだったらありがてえけど。

委員 でも、赤ちゃんはだめでしょうか。

委員 親もその気にはならないね、やっぱり。

委員 時間があるでしょう、勤務と。

委員 この子どものいない20歳から30代の資料の3番、3ページ目とか見てもらったら多分わかると思うのですが、子どもができて変わらず仕事を続けたいっていうよう

な、やっぱり意見が一番多いんですね。本来寿退社とかでやめて子どもができて、実際旦那さんの収入だけで今やっていける家庭って、ほんとに少ないと思うのですね。やっぱ、アパートの支払いがあったり、自宅の支払いがあったりすると、あわよくば、ゼロで子どもが預けられれば、その時点、パートタイマーで仕事をしていても、その後入ってしまえば在籍があるので、そこから正職の仕事をもう一度探し直そうっていうふうに、私たちとかも同じですけど、やっぱり見てもらえるところをまず確保しない限りは、こちらもやっぱりちゃんとした正職に戻るできないんですね。

ほんと1歳待てば、こちら年齢が1個上がってしまうし、20代30代前の若い人たちばかりっていうわけでもないし、それなりに年とってからの子もっていう場合もあるので、ほんとにゼロからほんとに見てもらえて、今みたく正職で仕事もできているし、そういう場では、ほんとにいっぱい入れてしまえば、こちらちょっとゆっくりと仕事を探せるっていうのもあるし。多分入ってないっていうのもあると思いますけど、これから結婚する人たちで、やっぱり配偶者に見てもらおうっていう、結構多い答えですけど、実際親と二世帯の生活をしてしまうとポイントも減ってしまうわけだし、やっぱり近所、っていうか住んではいるけど、親も、結局今働いている世代のほうの親のほうが多いので、そうそう時間の都合もつかないというのがあったりとかで、なかなかすいませんっていう、旦那の実家へ持っていくとかっていうのも結構大変だったりするので。できれば理想としては、ゼロも、700とか予想はあるかもしれないけど、余るぐらいの枠って言い方も変ですけど、ほんとにぎりぎりっていうか枠よりは、皆さんの、これから仕事して社会に戻って復帰して、これから子どもの成長に対してお金もそれなり注げるっていうぐらい、かつかつの生活しなくても済むように、やっぱり枠っていうのは、本来あったほうがいいのかなどは思いますけど、母親っていうか親側の立場ですけどね、これはほんとに。

委員 私たちは、認証をやっているんですけども入れるんですよただ残念なことに枠はあります。けどやっぱりお金の問題で、認証は、やっぱりかなりお母様たちの負担が多いものですから、どうしてもあきは出ちゃうんですね。だから私たちと同じ日野市の子どもで、同じ税金を払っているお母さんたちなので、お母様たちが保育料も民間さんに近づけて、大変でしょうけど、一番嫌なことでしょうけど、そういうふうになってくれば、子どもさんたちはほんとに随分のびのびと入れるところがあるんですけど、お母様たちが民間園の何倍も払わなきゃいけないとなると、お仕事できないので、やっぱり市の認可のほうにお移りになったり、それを我慢してでも認可・認証に出てお仕事してらっしゃる方

ばいいんですね。だから、このゼロ歳児たちが保育園に入れないということはないのですよ。やっぱりお金の問題で、お母さんたちは躊躇しちゃうっていう、それが現実なのですね。

委員 そうですね。聞いたり見たりっていうことがあるのです。結局そのパートの人とかフルタイムでないと、そういう形でしますと、サラリーが半年近くなしで。

委員 そうなのですね。だからほんと私たちもお気の毒で申しわけないんですけど、やっぱり必要とされてますので、認証も頑張って保育をしていってますけれども、現実はどういう問題。

委員 行政のほうの財政上の問題もあるわけですね。

委員 そうです。だから御無理は言えないですよ、これはね。

委員 後ほど、メニューの中にも……（聴取不能）……思いますけど、メニューとしてあるのですけれども。今、生の声、親の、それから園の保育園系の親が、これはこの1号認定の数というのをいかが見てらっしゃるのかなと、幼稚園系ですよ、これ。こんなに似てくるのっていう感じが、思うのだけど。

委員 そうですね。認定子ども園とか、その辺に行きたい方たちがふえているのかなとも思いますけど、ここのところかなりのがあるので、そういうこともあるのかと思いますけど、どうなんでしょうね。お仕事をしなければいけないということ、でもそれでも頑張って、先ほど認証と同じように、お金はかかるけれども、先ほどちょっと保育園のママさんが、理想は子どもを持ったら育てたい、ゼロのうちは育てたいっていう方もいらっしゃって、そういう方たちは、仕事を幼稚園や預かり保育に入れながら仕事しているわけですね。やっぱりそういう方たちも中にはいる。お金はかかっちゃうけれども、多分一緒だと思うのですが、どこを選ぶかというところかなと思います。

でも、だんだんと仕事をしたい人たちがふえてきているのかもしれないです。でもそれをあまりあおってもいけないなど、私たちいつも思っております。理念のところにあるように、子どもは家庭で育てるっていうのが、まずは基本でっていうようなことが書いてありますけれどね、あの辺をしっかりと考えながら進めていかなければいけない。なので、先ほどのゼロ歳、ほんとだったら1歳か2歳で入れたいけど、そこの1歳で入れられない、もう枠がないので、だから早く入れちゃいたいとかおっしゃっていた方がいらっしゃいましたけど、あの辺をもう少し工夫していくと、枠組みが少し変わるのじゃないかなと思うんですけど甘いでしょうか、その辺。

委員 事務局からは、要は、この手の集計結果というのは、東京上の傾向ですよということで、都や国は、一定の補正が必要ですねということ、言っているのですかというところを確認したいんですけど。

事務局 一 国のほうで、補正を加えることはできますということ、最初から言っているのと、文書では出ていませんけれど、こういった結果を受けて、調整についての手引きを今後出していきたいという話は伺っています。

委員 補正ってというような形になると、具体的にはどうなるのですか。補正をするっていうことは、一般的な補正っていうのは。

事務局 先ほどちょっとお話ししたのですが、返ってきたアンケートについては、出てこなかった分については、普通にそれはなかったものという形で、そのアンケート処理しなさいということになっているんですけど、例えば、専業主婦の方の回答が少なく、シングルマザーの方の回答が多かった場合に、回答の中でシングルマザーの割合が、実際よりも高くなるということはあると思うんです。本当は全体の5%ぐらいしかいないのに、回答者の中で20%を占めているということになると、ちょっと強めに、ゼロから何が何でも必要なのだよというような形の回答になるので、その部分を補正して、シングルマザーは5%しかいないから、それを逆に5%に戻して計算するといったような方法も、考えられるのかなというふうに思います。

委員 確かに、そういった方のほうがアンケートに答えるでしょうね。むしろ認証を上げたりとか、そういったことに当たらずにいいというような人のほうがかえって、別に何も困ってないから。

委員 別に何も困ってないっていうような方は、お答えしない方が多いのかもしれないですし。

委員 だから、それはその人のアンケートの答える人のどのような状況にあるのかっていうことを……（聴取不能）……しないといけないということは、確かにありますね。

事務局 先ほどお金の問題というのも出たのですが、確かにパートタイムをやっている

子どもをゼロ歳から保育園に入れたいと、さっき言ったとおりゼロ歳児の保育というのはお金がかかります。もし単純に税金とか入れないで、単純に保育料だけということであると、多分月に15万から20万ぐらいはかかると思います。多分その方がパートで得られる収入を上回るものになっていくと。

委員 税金入っているからね、ああいうの。

事務局 でも、そういった方についても、公的な財源を入れて保育をやるべきだっていう考え方もあると思いますし、いや、それはちょっと待って、例えば1歳からとか、あるいは2歳、3歳からということで、ちょっと待っていただくという考え方もあるという。確かにあと、今、1歳からの保育の枠っていうのはゼロ歳少ないのですね。例えばゼロ歳で10人、1歳で15人というような定員構成をしますと、ゼロ歳は10人入れるのですけれど、1歳は、そのゼロ歳の10人は持ち上がって、なおかつ5人入れるということで5人しか入れない。ということになると、やっぱり1歳とかどうしても、希望者の割には枠が少なくて入れないということになって、それで待機児問題というのは1歳児問題にかなり近くなってきています。それに対してみんなで、1歳からは難しそうだよと、ゼロ歳から入らないと、というような形で変に圧力がかかってしまっている。それでゼロ歳がふえているというようなこともあるか。それが、例えばじゃあ、それは7掛けにしましょうとか、そういったような手引きが国のほうから出るかもしれない。出た場合には、一応、その数をもとに、ある程度現実的な数字で幼児込みの算出を、事務局のほうでさせていただきたいというのが今回のお話。

委員 自治体によっても多少違うのでしょうし、いわゆるシングルマザーで生活していかなきゃいけないとかでいろいろでしょうけど、……（聴取不能）……っていうようなところが、都会にあるでしょうしね。日野市とそれがどれだけ距離感があるのか、そういった個人の置かれた状況というようなことも考えなきゃいけないので。という、とにかく日野市としては、一番その辺のところ、いろんなところを全部見ていかなきゃいけないのでしようけれども、一番ここで必要とされているのはどの点なのかっていうような、先生方、委員の方々、今までのお話の中で、あるいはアンケートを、ちょっとぱっと見ただけではわかりませんが、どんなふうに考えていますかね。あるいは、感じていますかしら。アオシマ委員に続いて、ちょっと。それは、ほかの……（聴取不能）……、事業者の方にも聞かなきゃいけないところですけどもね。まず、保育園関係からどんなふうに、見たり、聞いたり、感じたりしている中で、日野市の場合、どの辺が一番問題になるのかという。

委員 日野市の場合は、私たちの認証にも手厚いあれをしていただきまして、東京都の中でも一番に認証に対して日野市が支援をしたのです、前の市長のときに。それで、東京都で有名になりまして、日野市はすごいですねっていうことになりまして、ほかの自治体も

それまねしまして、今、自治体がみんなそうやって認証には手厚いあれをしていただくようになりました。だから、本当に日野市の……（聴取不能）……は。

委員 セイカクテキやっておるわけですね、ひとつ。

委員 ええ。一生懸命やっただいていると思いますけれども、現実には、まだまだそういう問題があるっていうこと。

委員 自治体がそういった……（聴取不能）……だっていうようになってきたり、日野市がいいねっていうようなので、日野市がふえちゃったりすること、人口がふえたりすることもあるでしょうけどね。それが 20 何市でしたっけ、自治体のクウボに入れて、やはり東京都の関係の中に、国に、そういう方向性を、特に大都市圏のところでそういう方向性が出てくれれば、……（聴取不能）……と国の間でも変わっていくかなということを感じたりするのですがね。ただ、財政的な問題というのは、そう簡単にできることじゃないと思いますけれどね。いや、やはりちょっとこれ、1つの自治体とかでできるような問題ばかりじゃないですからね、これは。でも、やっていかざるを得ないわけですけど、この日野市のニーズに合った形でね。行政はその辺のところを考慮して、こういったところでいろいろ、生まれた……（聴取不能）……案をつくられるだろうと思いますけどね。

そういった大きな問題がありますが、一方で、私は女子大の教師としてあれですけど、まさに本当に仕事を、かつてはもう結婚したらやめると、30年前ぐらいだと結婚したらやめるとか、あるいは、ちょっとばらばらでしたね、結婚しないで、……（聴取不能）……っていうのは、本当にすぐにかない、子供できたらやめると、またふえるとね。それで、今はそれが逆になってきていますから。それは少子化ということもあり、男性だけで労働人口の、今度足りないぐらいですし、若者も含めて、……（聴取不能）……ならないといけませんね、今みたく。だから、そういったのは、国のほうでも考えていただかないと。つまり、女性が、それこそゼロ歳でも1歳でも、預けて仕事ができるような環境をつくっていかないと、本当にこれ、大変なことになるのだろうと思うんですね。

だから、自治体でそれをやろうっていうようなときは、大変、自治体の予算は限られているわけで、相当、国税のほうから来ないと困るという、そういうようなことを感じるわけで、そういうものを自治体の市長さん、あるいは、知事さんたちが、御尽力のほうをです、……（聴取不能）……もっているような運動もぜひやってもらいたいなという感じがちょっと一方にはありますね。それで、子供産め、子供産みなさい、それは無理だということになるのです。大体、私が……（聴取不能）……、そこの1階に、すぐに保育室

があるのですけどね。教員とか職員なんかは預けて、終わって連れて帰るという。東大なんかでもそういうのかなりできてきていますね、東大もね。大きな大学ではそういう傾向が出てきていますから。

委員 事業所内っていうやつね。

委員 そうですね、事業所内という。企業でもそれなりのところは出ていますけど。ただ、残念ながら、それなりの……（聴取不能）……サラリーが得られる職域ではそういうことがあるのですよね。逆に、そういうふうな恵まれない環境に、労働条件にない母親さんのためには、まず、そういったあれが望めないわけですよね。だから、それをやはり人間社会ですから、恵まれた者は、もう……（聴取不能）……しないからっていうようなことじゃ困るわけで、そこに福祉があるわけですしね。そのためだったら、行政は収入に応じて出しているわけですから、どうぞ、どうぞということになるわけだろうと思います、理念的にはね。現実の話はそういうふうにはいけないのですけれどもね。そういう認識のもとで、我が市ではどうしていくかというね。

はい、どうぞ。

事務局 すみません。ちょっと今、部会長からいただいたので、少し事務局から補足をさせていただきたいと思います。基本的には、日野市の中での推計、もしくは、ニーズということでのお話をいただくのは基本なのでございますが、都や国というお話もキーワードとしてあったかと思えます。この計画が、今度、都に、広域調整という概念で、東京都としても今回の計画、数値という形で表現していくような形になるかと思えます。また、幼稚園等の特性としても、日野市の中だけで来るというよりかは、例えば近隣市から来る、もしくは、行く、その域外を越えた出入りというの、若干数ではあるかもしれませんが、そういうものもある。あとは、保育、日野市だけで考えたとして、例えば日野市で待機児がゼロになるようなことになっても、そうすると日野市に行けば入れるのだというような形で、ほかからもさらにとすると、また待機児がふえてしまう。だから、日野市だけの問題とは限らないというところで、ひとつ補足だけさせていただきたいと思います。

部会長 トータルにいかないかね。もう少し今度、今、そういうお話出て、そういう面も少しずつ出てきているのは、国策としてもそういうことを考えた上でいろいろやってきてはいるわけで、予算もそれなりっていうこともありますが、ちょっと本来に戻して、子供の数字、数等々を、ひとつその数字の持つ意味、あるいは、その辺をどう思うかというのを含めて、ちょっともう少し議論いただいてね。もう切りがないのですが、ちょっとぜひ

これはっていうことではございますれば、御発言いただきたいと思っておりますけど、……（聴取不能）……な。

委員 幼稚園の中でなんですけれども、先ほどちょっと言いましたけれども、お母様の中で、お仕事をされている方で幼稚園に来ている人が結構いるのです。本当に多い。昔はそうではないのですが、今はどんどんふえね。でも、先ほどのところですけど、子どものいる間はなるべく子どもと一緒にいたいという人もいるのが、この幼稚園の中の預かり保育なのです。これはいいことだと私は思うのですね。すごくここは子どもを育てたいっていう、そこはやはり残しておきたいなって。それには、そこの一生懸命仕事をしていって、預かり保育でお金を、お月謝を払いながら預かり保育のお値段も払っている、この人たちにそこを手厚くするという、日野市でもしもそれがあると働きやすい、流れていっている人たちが、よし、少し、4歳まで待つ、3歳まで待つ、そこから幼稚園に行って仕事をしようっていうふうになるかもしれないです。この数が今、少なくなっていますが、そういうものがあつたら、きっとこれはふえていくのじゃないかなと、幼稚園のところね。それも1つじゃないかなって、私のところで考えるのはそこです。

委員 預かり保育ですね、キーワードは預かり保育。

委員 預かり保育です、はい。

委員 それは。

委員 認定こども園だけではなくて、幼稚園の中でも。

委員 認定こども園だけじゃなくてね、幼稚園の中でもね。まあ、確かに私らも、ちょっと第七幼稚園なんかにはやっていたりね、週何回だとか、アルバイトに学生よこしてくれて頼まれたりしていますが。そういうのを民間も含めて、預かり保育ですね、幼稚園ね。

委員 そうですね。48時間の就労している方たちは結構いるのです。なので、その辺あたりは、月曜日から金曜日までの預かり保育をしている幼稚園がほとんどですから、受け入れられると思います。なので、それも1つじゃないかなと思うのですよね。

委員 ただ、そのときの年齢はどれぐらいなのですか、子どものほうの。

委員 3歳です。

委員 3歳からでないと預かりはできないと。

委員 そうですね。

委員 だから、保育所をめくっていくと、1歳だけ少ないけど。

委員 大体、2歳です。

委員 1歳前後のところの、かわいい。

委員 そこで少しはこう頑張ってフリーに入れられるかなっていうのが、まず1つ。

委員 1歳前後の子どもたちのそれに、こういった、これはちょっとデフォルメされているところがあるでしょうけどね、そういう方々の中にも、ちょっとどこかに預かりしてもらいたいみたいな、そんなことが可能なかどうかは私にはわかりませんが、保育園はそういうこと受け入れるようなものがあるはずですが、幼稚園の中に、その認定こども園がそれやるのですか。

委員 認定こども園はやります。もちろん、いや、幼稚園もあるのです、預かり保育は。ほとんどやっているんですなので、かなりの数が受け入れられるわって。そう思うと、ゼロ、1、2ですよ、今、足りて(いない)。そっちを充実してくれて、そして、ゼロ、1、2の、それこそちっちゃな家庭保育みたいなのか、そういうものもふやしていきながらやっていくと、何とか。

委員 ○○先生に、ちょっと素朴な疑問です。まあ、預かりで働いていらっしゃるお母さん、いるっていう話をよく伺うのだけど、園によっては、夏休みとかっていう問題があるじゃないですか、幼稚園だから。

委員 はい、あります。

委員 その辺はどうしていらっしゃるんですか。

委員 あるところと、ないところとありまして、うちは認定こども園なので、夏休み、春休み、冬休みの場合は、いつもは通常保育にいる子は、夏になると、帰ってくるまでの間に、利用する子どもが帰ってくるまでの間に私が帰れないので、移行していただきって言われて、いいですよと、7月、8月は、長時間に入ります、そして、戻りますっていう普通にできます。それから、普通の幼稚園の場合も、夏休み、冬休み、春休みの長期預かりとって、やっているところと、やっていないところとあります。

委員 なるほど。

委員 それで、やっていないので。

委員 あっ、これはやっていないですか。

委員 そうなのです。

委員 そうですか。

委員 うちの幼稚園はやっていない。

委員 そういうところと、やっているところもあります。

委員 うん、なるほどね。そういうことであると。

委員 はい、できますね、そういうところ。そうすると。

委員 そうですね、私も、うちの園はやっていないのですけれども、こども園の多摩平幼稚園さんみたいに、そういうものがあれば働きたいと思いますし、それで、その辺に、控え幼稚園児さんの、また延長保育というのも結構お値段高いので、1日幾らという感じで出てくるので、それを考えると、まだ働くのをちゅうちょしてしまうんですけれども、そこをもうちょっと何か、市の方から何か補助みたいなのが出るのであれば、働くお母さんというのはふえるというね、3、4、5歳であれば、そこは、働くお母さんはふえている、その辺は、それぐらい大きくなれば解決はできると思うのですけれどもね。

委員 その認定こども園にならないと、1歳前後の子どもはお預かりいただけないというのは。

委員 ごめんなさい。うちは今、幼稚園型なので、3歳からなのです。

委員 なるのですか。ああ、そうですか。幼稚園型の認定こども園というのは。

委員 幼保です。

委員 幼保連携型っていうのですかね。

委員 は、できます。

委員 幼保連携型。それは、日野市はどのくらいあるのかな。

事務局 ないです。

委員 まだないですか。

委員 ……（聴取不能）……、これね。

委員 無理、無理。

委員 無理ですか。ちょっと、まあ、御意見あれば、ちょっと。

委員 いえ、御意見じゃなくて、もう物理的に無理だよな、その辺を地域からやるのは。

委員 物理的というのは。

委員 だって、下げていかなきゃいけないから大変なのだよ。

委員 そういう意味でね。

委員 保育園は、5歳児ふやしゃいいから、保育園からトライするのは、引継ぎの問題だから割と楽なのよ。幼稚園は人をふやさなきゃいけないし、子どもどんどん小さくなっていくから、大変ちゃ大変だな、……（聴取不能）……ノウハウ。

委員 うん、まあ、ノウハウもあれですから。

委員 でも、珍しいのじゃない、幼稚園でちびっこやっているのは。

委員 ゼロ、1、2ですか。そうですね。全部。

委員 うん。大体、3、4、5だよ。大きいほうだよ。

委員 そうですね。

委員 どうしても民間の場合は経営っていう問題もございましょうしね、企業としてね。

それで、そういうこともあるのです、確かに物理的に、あるいは経済的に。

委員 でも、これから必要かもしれないです、ゼロ、1、2歳児は。

委員 両方経営している人もいるのよ。

委員 そうですか。

委員 保育園と幼稚園と。それは、ノウハウ両方持っているから、それは簡単にできるのだけど、日野は両方やっている人いないもんね。

委員 今、いないですね。

委員 八王子とか、結構、両方やっている先生を見ると。

委員 幼稚園と保育園、連携してやられたらどうかなと。

委員 いや、あさひがおかは認可取りゃいいんだよ、公立あさひがおかが、第七と、四、あれが第一号でやりゃいいんだよ。

委員 うん。公ではちょっとやりづらいですよ、やっぱりね。

委員 試しにどっからやる。

委員 ぽそっと。

委員 公立じゃ、対象外なの。

事務局 公立は、全く保育園、幼稚園と同じで、この仕組みとしての国からの給付がないので、全くあの。

委員 仕組みとしてない。

委員 いやいや、それこそ民間委託して受けりゃいいじゃん、逆言えば。

事務局 またそれもなかなか時間がかかることで。

委員 またこちらから反論は出るだろうけどさ、原理からすりゃ、システムチックで民営化を選ぶっていう、その感情論じゃない民営化っていうのと。お母さんらも、これから言いやすいのだけさ、いつもしゃべっている人だから。ねっ、今、どっちかという、外野として見ると、感情論で民営化をやり合っているのだよな、外野から見ると。

委員 そうですね。やっぱりこの話し合い、高幡問題もそうですけど、もう何か本当にもう、何か温度差、市と保護者の温度差、もう下手したら保護者、何か武器持ち出すのじゃないかっていうぐらいの、やっぱり温度差があるので。

委員 まあ、お母さんもその園じゃないからな、当事者じゃねえからさ。

委員 うちもとよだなので、やっぱりうちの子どもが出ちゃってからなので、そこは、まあ、落ち着いてはいただけますけど。

委員 当事者じゃねえにしても、その一歩下がったところから見ていると、すげえ感情論なんだよな。

委員 うんうん、うん。実際、父母連で話しをしても、やっぱり父母連の事務局が日野市に対する熱さっていうか、いつも提出する要望書とかもそうですけど、ほぼ、事務局の方の熱のこもった要望書で、私たちは本当に名前貸してぐらいなあんばいなので、本当に代々から伝わっている熱いものが、ああ、すごい温度差だな、これと違って思っちゃうぐらい私たち。

委員 ここは、こういう人がいますね。

委員 そう。あれですけど、ちょっと、私もこんなに、保母連の会長なので、こんな言い方をしちゃ、ちょっと、切ってもらったほうがいいと思いますけど、タカハシさんと、この前、お話したときとかも、事務局の方のとまらない会話、そうですよねってのもありますね。

委員 今、〇〇先生から公で認定っていうのやって、提案もあったけども、やっぱり公がそれをやるっていうのは。

委員 だから、そういうの真面目に考えたほうがいいんじゃないの。システムチックでベストを重んじるっていうのと、それに対して、今度は、感情論は別の席でやってよみてえなね。

委員 まあまあ。で、公のね。

委員 外野はね。

委員 うん。民営化のどうかのは、ちょっと見ておいて、公がそこに打って出るっていうのはちょっとないと思いますけど。やっぱり幼稚園はもうほとんど、保育園もそうだけど、民の世界じゃないですか。そこへあえて公が踏み込んでいくっていうのは、ちょっとないかなって。

委員 そうでしょうね、うん。

委員 そうよね。あとは、民間のほうで、官が工夫、官から考えていきたいね。

委員 それを、誘導をどうやってあれしようかなっていう。

委員 組み合わせ……（聴取不能）……。

委員 そうでないと、事業者のほうにもならないでしょうし、それから、もちろん一方には財政の問題だってあるでしょうしね。ただ、そのかわりに補助が出るとか何かいろいろやって、そういうことでしょうか。

委員 うん、そうですね。だから、幼稚園になっていくのに、国のほうはバックアップするみたいなことは言っていますけど、まだ、その姿がよくわからないのですけど。

委員 言っていますよね。

委員 今度、国で前に言っていた、0.7兆円とかのほうに、というか、入るっていうのは、公立ではないにしても、その幼保型っていうのですかね、そういうのであるし、で、日野市の中でも何か何号の、その施設ができていくっていう感じの流れにもなったりするんですかね。

委員 事務局、どうですか、それ。話が怪しいような、新聞の中に。

委員 そもそも。待って、いやいや、政治家に言って。だめですか。

事務局 一応、消費税の7,000億円については、保育の質と量の向上に使う。量の拡大については4,000億円、質の向上については3,000億円。質というのは、例えば今、3歳児が20対1なのを、15対1に変えていくとか、あるいは、保育士さんのお給料がちょっと安いので、そこを上げていくとか、そういったことに使うと。4,000億円については、民間保育、あるいは、民間の認定こども園、その量的拡大の、国の負担分でそれぐらい必要だということです。ただ、実際に積み重ねて計算していくと、1兆1,000億円ぐらいかかるのですけれど、今のところ7,000億円しか確保できていないということと、量の拡大の国の分担するもの、国が保育園、100人の保育園にはこれだけお金がかかります、そのうちこれだけ、何%を国が見ますというふうに決められているのですけれど、その数字だけを積み重ねたものなので、実際には、国が決めた基準の金額では、今のレベルでいう良好な保育をすることはできないので、東京都とか市のほうで独自に加算をして何とかやっているということなので、その都とか市の加算の分については、その7,000億には入っていないです。ですから、日野市でそういった経緯でいっばいつくったときには、国の決められた金額については国から入ってきます。ですけれど、市が独自に持たなければいけない部分については、市が独自に持たないといけないということなので、財政的にはやは

り厳しくなるだろうというですね。

委員 うん。その辺が、みんな地方自治体が、……（聴取不能）……。

委員 見通しとしても、幼保型っていうのは、これから先、基本できることはないかなっていう形で、その公立のゼロ歳枠もこれから減少するじゃないですか。それで、結局どこに、じゃ、ゼロ見てもらうのっていったら、やっぱり保育園しかないっていう形にはなってしまうよね。

委員 ゼロ歳児に3対1の職員ということでいうと、ぶっちゃけた話、平均給与は800何10万なのよ。うちら世界、世間一般の400万程度だから、そうすると、うちでゼロ歳児を、さざんが9人やって3人雇うと1,200万なわけよ。で、3人やったら幾らになるかって計算してもらえば、撤収せざるを得ない現実っていうのはあるわけね。それは、事務局さんはよくおわかりの上で騒いでいると思いますよ、お宅の。で、先ほどの0.7兆円にしても、国家予算の10分の1が東京都で、そのまた10分の1が日野市の割り分なのだから、単純にいうと、0.7兆分の1%しか日野市に来ねえという数字で、計算も事務局さんは知っているはずですよ、お宅様の事務局は。すごくよく知っている人じゃないと事務局さんはしませんので。あちこちの保育園の会長さんはみんな穏便な方だっていうのは、私も知っているのだけど、何人かお仲間がおりますので。ただ、現実問題としては、話がまだ、何年なろうとまだ。

委員 今のそれでいうと、7,000億じゃちょっと足りないものですから、あまり大したことできないなみたいな。……（聴取不能）……っぽいんですよね、今、見るとね。

委員 もうちょっとうまくお話しすりゃいいじゃない。だから、もっと仲よくさ。

委員 うん、そう。何しろ子どもたちのための。

委員 ……（聴取不能）……にやることはねえよ。

委員 感情をね。

委員 うん。

委員 一定の補正が必要だっていう事務局の件はわかりました。すみません、私は遅れてきたのだけど、子どもの数については、こんなところで妥当だねっていう話にはなったんですか。

事務局 そこはちょっと説明してないんですけど、子ども人口の推計というものも必要になります。先ほどのA3の紙を見ていただきたいのですが、右横に、右の下のほう、人口推計が出ています。統計日野のベースで書いてありますけれど、平成27年度のゼロ

歳児は、1,405 人の。で、平成 31 年になると、ゼロ歳児が 1,360 になるだろうという数字です。これは統計日野ベースと書いてあるのですけれど、コーホート法という人口推計の 1 つの方式で計算したものです。例えばお子さんを産める人数の、女の人は何人いて、その方が何%産むと、移動とかなければこれぐらいになっていくだろうという形の数字で見たそうです。で、平成 31 年には少し減るだろう、9,000 人のものが 8,600 人ぐらいになるだろうという推計です。で、前回のひのっすくすくプランでもやはり推計を行ったんですけれど、なかなかこの推計どおりにはならない部分がありました。再三言っているとおり、ほかの市から入園してくる、日野市の……（聴取不能）……施策が進んで入園してくるという部分もあると思いますし、予想外に皆さん頑張ってお子さんを産んだというようなのが感じます。また、国立社会保障人口問題研究所というところが、昨年出しました全国の市町村の推計というものもあります。それは、この数字よりももっと少なく、ゼロ、5 歳で 8,000 人ぐらいの数字になっています。ですから、その推計の仕方ひとつによって、9,000 人から 8,500 人になるのか、8,000 人になるのか、わからないという部分はあります。

それで、さっき言ったとおり、今回のニーズ調査で、潜在的な需要というのは確かにあるとは思いますが。ですけれど、それを踏まえつつ、実質的なニーズというものを捉えていきながら、ある程度の計画案を我々のほうでつくって、次回の会議のほうではお示しをしたい。ただ、その計画策定で出しました数値というのは、刻々変わっていく部分があります。人口も変わってくるかもしれないですし、ニーズ量についても、この予測どおりにいかないかもしれません。そういった際には、一般的にいわれる、PDCA サイクル、Plan、Do、check、Action ということで、計画を立てる、実行する、それを検証する、検証した結果は、また少し計画をアクションで変えていくというような形で、少しずつローリングしながら変えていくのが、一番現実的なところかなというふうに思いますので、そういう変えることも前提にしながら、実質的なニーズに基づいて、ある程度、日野市でも実行可能な数字をつくっていききたいなというふうに思っております。

部会長 今、いい御質問を部長さんからいただいて、ちょっと司会の、進行の立場からすると、ちょっとねえ、1、2 ところ来て、あとまだ少し残っていますので、次回にその辺をまた御説明いただくような課題としまして、最後に。

委員 そうですね。はい、すみませんでした。

委員 いや、よく世のあれがわかりましたから。日野市がそういう形で、それなりにやっ

てきているということですね、御理解いただけたと思うのですね、……（聴取不能）……といたしましたら。最後に、会長さんの議題の3ですか、施設への……（聴取不能）……を担う、こちらのほうの問題を30分弱して終わるように、こういうふうに考えたいのですが。まず、御説明いただいて、御意見をいただくという形、半分弱、20分、いや、10分、15分ずつ行くかどうか、ちょっと私。お願いします。

委員 部分的にお願いします。

事務局 はい。では、できるだけ簡潔に御説明したいと思います。資料の3、公定価格の概要、基本理念等、こちらをごらんいただきたいと思います。1番の概要の最初の丸のところですけど、ちょっと読みます。「子ども・子育て支援新制度では、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である施設型給付、及び小規模保育等に対する地域型保育給付を創設し、市町村の確認を受けた施設・事業の利用に当たって財政支援を保障していくことが指定」ということで、ここで大事な部分は、幼稚園、保育園、認定こども園通じた共通の施設型給付というものを行いますよという部分です。今までは、保育園については、ある意味、施設型給付というのはあったのですが、幼稚園はまたちょっと違うシステムでやっていたところを、幼稚園も保育園も全部同じ施設型給付に入っていくんですよということが、ここで書いてあることになります。

次の丸。「施設型給付、地域型保育給付費の基本構造は、内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額、公定価格から政令で定める額を限度として市町村が定める額、利用者負担額を控除した額とされる」。ちょっと説明はややこしいですけど、簡単に言いますと、その下の式ですね。給付費、国が給付してくるお金というのは、公定価格から利用者負担額を引いたものですよということになります。公定価格とは何かということですが、先ほどもちょっとお話ししたとおり、例えば、定員100人の保育園があって、ゼロ歳児は何人、1歳児は何人という保育園があった場合に、じゃ、この保育園に対して国が1億円支払います、この1億円で保育園を運営してくださいというのが、公定価格になります。で、その公定価格から利用者負担額、今、保育園も幼稚園も保育料というのを払っているのですが、その利用者負担額を引いたものを、国はお支払いしますよということですので、もし、利用者負担額が全部で2,000万というふうになれば、1億円から2,000万を引いて、8,000万円を国が給付するので、それで保育園をやってくださいということで、ある意味、保育園については、それほど基本的には変わりません。どっちかという、大きく影響を受けるのが幼稚園というふうになると思います。

下のイメージの施設型給付というのにいきたいと思います。2つ枠が並んでいるのですが、上のほうが施設型給付、下のほうが利用者負担額の保育料ですね、これを施設で徴収するという形になります。右のものは、大体同じような形ですけど、こちらのほうは、下の利用者負担額は市町村で徴収ということで、今の保育園の保育料と同じですね。市町村が保育料を徴収する。で、保育園に対しては、市のほうが全部保育園のほうに、これだけで保育園やってくださいよという感じで、委託分として支払うというものです。これが幼稚園についても同じような形で行われていきますよというのが、この公定価格の説明になります。

次のページに検討スケジュールというものが出ております。この公定価格がいつ出されるかということなのですが、真ん中あたりにあります。平成26年度4月から6月ごろ、骨格仮単価の提示ということで、この公定価格については、現在、国の子ども・子育て支援会議のほうで、かなり集中的に審議を行っています。3月の会議で、ほぼ、何円という部分は除いて、こういう仕組みで公定価格を決めますというところまでできております。で、26年度のできるだけ早いうちに、この公定価格についての提示があるというふうになっております。スケジュールについてはついております。

それで、すみません、もう1つの資料、資料の4に、左上のほう、その資料をちょっとごらんいただきたいと思います。保護者負担金(保育料の見直しについて)ということで、資料をお出ししております。簡単に言いますと、保育料を上げていくということの御説明になります。最初に目的ということで2つしるしがついてはいますが、1つは、待機児解消に向けての財源確保になります。日野市の財政もなかなか厳しい状況で、かなりこの保育園とか幼稚園、子ども関係のお金を使っております。530億ぐらいの一般会計のうち、約1割、53億円ぐらいについては保育園で使っています。あるいは、子ども全体の施策ということでも、100億円近い金額をつかっております。ここ数年での伸びとしては、一番高いものになっています。さらなる待機児解消ということで、今後もどんどん保育園等をつくっていかねばいけませんが、当然これには財源が必要になります。税金を投入するというのも大事なのですが、保護者の負担金、保育料について、そこで確保していくということも必要になるかと思っております。

その下のポチのところですけど、受益者負担の適正化ということで出ております。適正化ということなのですが、今、保育園というのは53億ぐらいかかるんですけど、そのうち保育料というのは6億円余りになります。この詳細については、ちょっとここを

めくった別紙著へ、保育所の運営費負担について平成 24 年度実績という、このちょっと棒グラフがある A4 の横の用紙を見ていただきたいと思います。

総事業費 50 億 5,400 万円ということで、保育園の運営費の全体から見ております。そのうち、保護者の負担というのは一番左下のところにあります。6 億飛び 300 万円、全体の 11.9%ということになっています。で、これは、その保護者負担分じゃないやつ、ちょっと上の、2、基準徴収額 (A) というものがあるのですけれど、国としては、これくらいの保育料を取りなさいという、公定価格に似たようなものがあるのですけれど、そのうちの 12 億が国基準徴収額なんですけれど、そのうちの 6 億円しか保育料として取っていない。そのかわりに、その右横の市の肩代わり分ということで、6 億 8,000 万円については、市が肩代わりして支払っているという状況になります。これで合わせて、12 億 9,000 万円が保育料ということの計算になっていて、国は、この保育料、12 億を引いた分の残りの負担を、右横の公定負担分 B というのがあつたのですけれど、その残りの法廷負担分の半分を支払いますよということで、国は負担をしている。国の負担は、これ、7 億しか負担していないわけですね。で、東京都と市のほうで、残りの 4 分の 1 を負担しているということになります。それよりも右側の都負担額、市持出し額については、先ほども言ったとおり、もうとてもこの国基準の金額では保育園はやっていけないので、東京都と日野市のほうで、それぞれ金を出しているという状況です。

その下の棒グラフですけれど、国基準徴収額に対する保護者負担金等ということで、国のモデルとしている保育料に比べて、どれぐらい各市が取っているかということですが、左、一番左の青梅市、55.5%取っています。ずっと行って、日野市は右のほうですね。低いほうから 5 番目、日野市 46.7%。一番右に平均が 49.2%ということを出しております。26 市の中でも、かなり日野市の保育料は安いということになります。なおかつ、この多摩地区というのも、全国的に見てもかなり安いところですよ。国基準の 7 割、8 割取っている市町村はいくらでもあるという中で、26 市のほうについては、おおむねこうあるというところになっております。

具体的に言いますと、非常に収入が高い方のゼロ歳から 2 歳の保育料は、国の基準では約 8 万 8,000 円ぐらいです。日野の場合は、一番高くても 4 万 3,000 円ぐらいということで、約半額ぐらいになっています。収入が高い方も、低い年齢、ゼロ歳から 2 歳が高くて 3 万から 4 万。標準的には 3 万ちょっと切るぐらいになると思います。また、3 歳から 5 歳は約半額になります。また、収入が少なければ、保育料、年齢が低くても 1 万、2 万。

年齢が高い3歳から5歳ですと、5,000円とか、そういったような金額になります。かかっている費用からいきますと、かなり低い負担ということになります。

じゃあ、その保育料の見直しをどうするのかということなのですが、1つの試算として出した次のA3のかなり大きな表があります。その表の左側、一番上は、Aの生活保護世帯ということで、そこからだんだん収入が上がっていきます。最後のBの21、前年度所得税125%、これは、1,500万ぐらいの年収のある方ですかね。その方についての保育料ですが、今、言ったとおり最高額4万2,700円です。一番ボリュームのあるところで、2万から3万ぐらいのところが多いのかなというふうに思います。その1つ横は、3歳児以上ということなので、金額的には半分ぐらいになります。そのもう1つ横に行きますと、今度は第二子ということなので、第二子については基本的に半額にしています。第一子の3歳児未満の半額の金額ということになります。今回は、国基準の、今、46%ぐらいになっているのですが、そこから49%程度に上げた場合にどうなるかということで試算を行っています。低い収入の方については、500円とか600円。一番高いところでも、1,500円程度ですね。その値上げをしますと、全体としては3,000万円ぐらい収入増ということになります。

一度これはしまっていて、資料4の最初のところにちょっと戻っていただきたいと思います。下のほうから2番目の、財源確保により実施する保育施設というところをごらんください。今現在、待機児童数の1歳児が82人ということになっております。この辺の解消をするために、1つの事例として小規模保育事業の実施を検討するというふうに書いてございます。小規模保育事業というのは、定員が6名から19名の小規模な保育園ということになります。通常、認可保育園というのは定員20名以上ということになりますので、それよりも小さいものということになります。また、その保育の基準というものについても、認可保育園よりも少し緩くしてあるというか、保育士の人の割合とか、免責、保育士の免責、認可保育園よりも少し緩めの基準で市町村が育てることができますので、費用については少し節約できるというものです。特にゼロ歳から2歳の保育を行うというものですので、1歳児の待機児解消に十分役に立つというものです。これを、例えばゼロ歳から2歳の15人程度の小規模保育事業を行いますと、運営費については2,000万円程度です。これを認可保育園で、30人でもしやるとなると、1億ぐらいはかかりますので、かなり費用としては安くなるということです。で、さっき言いました保育料を5%程度上げますと、3,000万程度の収益、日野市の収入がありますので、それによって、例えば小

規模保育を実施して待機児を解消するというようなことができるのではないかというふう
に考えております。具体的にいつからこういう事業を改定するのかということについては、
現在まだ検討している途中でございます。事務局からは以上です。

部会長 ありがとうございます。さらに具体的な問題になってきておりました、時間の
ほうに限りがございますが、まず、御質問なんてちょっとございますれば、このあたりで
と思います。いかがでしょうか。それじゃ、御意見でも結構でございます。……（聴取不
能）……というですね、ちょっともう少しこちらのほうに、前へ、さっきのゼロ歳、今、
関係あるんですね、ゼロ歳児前後の問題というのはね。だから、こういう施策が出てきて
いるというのを存じませんので、ここにいただけですからね、何かしなきゃいけないとい
うことが、先ほどの話でわかっているわけですからね。

委員 それは、要するに具体的に、今、考えているわけじゃないけど、こんなテーマが課
題となっていますよということでもいいのですよね。

事務局 はい。

委員 それを考えるのに、こういうものがあるという。

委員 直近は、市が保育料の改定したのはいつですか。

事務局 平成 11 年です。

委員 そうですか。10 何年か。15 年。

委員 ということなのだよね。あと、ここへもっとリアリティーがありゃいいのだけど。
ちょっと公定価格と保護者負担金が、皆さんちょっとよくおわかりになっていないような
方たちもいて、僕もちょっと話を聞いていてよくわからなかったのですが、保護者の利
用者負担額っていうのは、所得によって応じてこういうねってわかるんだけど、じゃ、公
定価格ってどんなものなんですかっていうのが。

事務局 公定価格そのものは、さっき言いましたとおり、定員 100 人の保育園で、これこ
れの条件であれば、じゃ、国が 1 億円。

委員 っていうその大きい。

事務局 それが、公定価格が 1 億。そのうち保育料は、じゃ、2,000 万円にしてください
と。2,000 万円を取って、じゃ、残りの 8,000 万については国がお支払いしますというこ
とですけど、今、この保育料 2,000 万円を半分しか取っていない、1,000 万円しか取っ
ていないので、その市が肩代わりで 1,000 万払う。

委員 公定価格っていうのは、じゃ、例えば 100 人の保育園だったら、どうやって、1 億

とか2億とか。

委員 1億っていうのは。

事務局 仮に1億として。

委員 仮にですね。

委員 1億円という公定価格でやっていただきますよという、そういう仕組みが示されると。

事務局 ちょっと細くなっちゃうかもしれないんですけど、今、民間保育園に運営費補助ということで補助しています。それも国基準というのがございます。計算の仕方として、ゼロ歳児、例えば定員100人の保育園でゼロ歳児を1人預かると幾らと、1歳児1人預かると幾らと、2歳児1人預かると幾らと、そういうものの積み上げで運営費としてここに基準というのがございます。基本的には、公定価格というのも、イメージとしては同じような形になるということでございます。以上です。補足です。

委員 その公定価格から利用者負担額、これは、国が限度額だけを定めますよっていうことなので。

委員 いや、限度額だけではなくて、おおむねこれぐらいの収入があればこれぐらい取ってって、そういうのがあるから。

委員 そういうふうに、こういう表が国から示されると。

事務局 もっと大きな枠組みなのです、8区分ぐらいの。

委員 そうすると、日野の場合は上限が4万幾らだけど、ひょっとすると、国からは上限8万円ぐらいのやつが示されている可能性あってという。

事務局 はい。

委員 これもあれかな。

事務局 ここの国基準徴収額っていうのが示されてくると思っております。

委員 何。

委員 表じゃなくて。

委員 全部の予算も50億なのだよ。で、国がくれているやつは、やる前提として保育料をこれだけ集めないとあげねえよって縛りがあるのよ。東京都と日野市の分は、都知事と市長の関係だから縛りはない。国は厚生省だから、こんだけやるからこんだけ集めろっていう縛りがあるのよ。で、集まんないきゃどうすんのっていったら、それは市が肩代わりするっていうのが今の数値で、肩代わりしているのをゼロにしろっていつているわけではな

くて、世間並みに減らさせてっていう、要は実家の補助を受けている新婚世帯みたいな状況が、もう平成 11 年以來続いていると、少し実家の援助を減らさしてもらっていいかしらと、お隣並にというお話なのよ。

委員 それ、もうそもそも国の基準が高過ぎとか、そういうのはないのですか。

事務局 ない。

委員 高過ぎるといえば高過ぎます。もう、じゃ、8 万円払えるのかと。

委員 うん、そうですね。そもそも、だって、世帯の収入自体が、多分、そんなに。

委員 それは収入に応じてですから、例えば収入が 800 万円の方は 8 万円ですけど、300 万円の方は 2 万円ですよっていうことなのですけど、今、日野市は、その 2 万円を 1 万円にしているということ。

委員 そうですよ。

委員 だって、一番高い人さ、税金だけで月に 10 万円払う人だよ、所得税に。

委員 だって、年間の所得っていったって、そもそも普通の、一般の人って、400 とか 500 万とか、そんなレベルですよ。だから、億って働いている人のほうが何人いるのだって話ですよ。

委員 ちょっと、これ、所得税だから。

委員 大体、1,000 万超えて、そういないよ、パーセンテージで。

委員 所得税で 120 万円以上払っているサラリーマンって、あまりいねえんじゃない。

委員 いや、いますよ。とか言っちゃってね。

委員 その年じゃ。だって、若い世代で。

委員 子どもいないからね。若い世代だったらいないと思うのね。ちょっと僕。

委員 4 人ぐらいじゃないですか。4 人。

委員 そう。特別なタレントのある人じゃない限り、まずないです。

委員 ゼロ歳、1 歳の子どもさんがいてその収入は、まあ、なかなかない。

委員 ねっ。うん、ないですね。

委員 お医者さんみたいの。

委員 お医者さんとかはあるね。

委員 このみんな認識しておかなきゃいけないのは、所得に応じて今までと同じようにやっていきますよということと、もう 1 回確認だけど、国からは上限額っていうのは、枠としての上限が示されるっていう形でいいんですか。

事務局 上限額はあります。それから、その8段階ぐらいに分けて、これぐらいの収入の方については、これぐらいにしてくださいという、おおむねの数字は出てくるのです。

委員 幼稚園も同じ。

事務局 幼稚園についてはないのです。

委員 幼稚園はない。

委員 幼稚園はないですよ。

委員 いくら、上限もないですよ。

事務局 何もないですね。

委員 所得制限ねえよな。

委員 ないです。だって、全部自分でお母さんたちが払ってくれている。

委員 この先も。

委員 だから、あまりにも違いあるのですよね。

委員 あり過ぎですよ。

委員 同じ子どもなのに。

事務局 その先は、幼稚園については、上限額は定められて、公定価格ってものも出るということになります。

委員 27年ぶり。

委員 新制度に乗った幼稚園についてはですね。ただ、全く乗らないっていう。

委員 人たちは。

委員 そこはちょっと確認しておいたほうがいいです。

委員 うん、そうですね。つまり、乗らなければ、今までどおりだということですよ。

事務局 乗った場合には、この公定価格のルールの上に乗って来る。

委員 乗った場合には、同じに、同じ8段階ということですか。

事務局 そこがちょっとわからないのです。

委員 わからないけど、大体そんな。

委員 段階的、段階で切って。今も実態として、後払いけど所得に応じて補助金が出たりしていますよね。

委員 していますね。

委員 うん。だから、それを最初の刻みでやっちゃおうということなのだろうね。

委員 公定価格が出ますから、あなたのところは定員何人で、3歳児が何人いて、4歳児

が何人いるから、結局、このお金でやりなさいっていう数字がもう出ちゃうわけですよ。

委員 考え方としては、幼稚園も保育園も同じになるという。

委員 同じ。

委員 なる可能性があるということかな。

委員 うん、まあ、先の話でね。

委員 仕事しているお母さんの場合ですよ、それは。違いますか。2号ではなく、1号でも。

事務局 1号についても、新制度に乗っかてくる幼稚園については、公定価格で共通の給付を受けるという形になります。それには入らないよということであれば、従来型の幼稚園を続けることも選択肢としてはあるので。

委員 日野の私立幼稚園は、そんなにばらつきはないのですよね、比較的。もちろん、あの、現に。

委員 どっちにするかということですか。

委員 違う、違う。

委員 じゃなく、人数ですか。

委員 だから、そこ、相場があるということですね、その、大体……（聴取不能）……を。

委員 お金のこと、保育料。あまり変わりませんです。少し違いますけど。

委員 だから、多分そこが平均ラインで、公定価格というのが、限度額もその辺になってくるのかなって思ったりするのだけど。そういうことだよ、きつとね。

委員 まあ、そうです。ただ、地域によって違いますね。都内の部局だとかっていうことになったりとか、あるいは、すごい田舎のほうだったりとかって違うけど。

委員 はい、そうね。うん、違いますね。

委員 当然、その地域差の案分はありますけれど、今の日野市の水準どおりになるかどうかはちょっとわからない。

委員 うーん、その国の、あれがね、公定価格。

委員 それがどんなものになって。で、日野市の現実とあまりにも違えば、それはちょっと着地点を探らなきゃいけない。多分、安くなることは。

委員 うん、そういうことになります。

委員 もちろん、ないですよ。そうですね。

委員 今より国が示すものが安いわけがないってというのは、まあ、間違いはない。

委員 そうね。

委員 ああ、〇〇さんはそういうように見えますか。日野市がそういうことでどこまでいくかと。

委員 そこで日野市がどこまで頑張れるかっていうのが。

委員 あれだな。あれは、さっきの棒線グラフの話ね。

委員 うん。

委員 変な質問していい。保育料っていうのに消費税かかるの。俺、これから園で聞かれると思うのだけど。

委員 ああ、そうですよね。

委員 8%で上がるのですって。

委員 今は取っていないのでしょ。……（聴取不能）……。

委員 ……（聴取不能）……型っていうのは、授業料という。

委員 つままない質問してごめんね。

委員 いや。授業料はかかっていないね、前にもね。

事務局 かかっていないと思います。

委員 今、かかっていないですよ。

委員 保育料、かけちゃならんですよ。

委員 値上がりしないの、その値上がりは。

委員 経費はどんどんかかりますよ。

委員 経費がね。

委員 経費はどんどんかかってくるから。

委員 いや、かかる。そうですよね、事業者にすれば。

委員 事業者はお店で買うわけだから、その分の。

委員 だから、どういうふうになさるかなと、そう思っていました。

委員 いや、俺のところは、会計の話じゃなくて、消費税上がるけど、保育料上がんねえのって聞かれたらどう答えりゃいいかって。

委員 保育料は、基本的に。

委員 ちょっと待って。いいよ。

委員 たしか3%から5%になったときに、保育料の改正をした記憶はない。

委員 ない？じゃ、今度も、多分ないよでいいか。

委員 いや、やはり授業料と同じように考えなきゃいけないでしょ、これは。

委員 ……（聴取不能）……しますけどね。

委員 授業料はないんですから、授業料のほうは。

委員 保育園としては、消耗品だとか、給食食材とか、仕入れる物は上がるわけですよ。

委員 上がりますよ、はい。

委員 それはね、いや、親は自分の保育料だからさ、上がるのって聞かれるからさ。

委員 聞かれるでしょうね。

委員 でも、保育料は変わらない。

委員 変わらない。消費税と関係ないでとりあえず言っておくね。

委員 保育料の中に含まれているんですよ、給食。含まれているんですか。

委員 まあ、幾らか入っていますよ。

委員 あまり、でも、細かい計算していない感じで。

事務局 入っています。

委員 入っていますよね。そうすると変わってきますよ。

委員 影響はありますよ。

委員 そうですね。

委員 いや、影響ありますよ、事業者とすれば。

委員 うちが別個ですものね。給食費は給食費なので、給食センターは5%上がる、4月からこうなりますというのが、もう来ました。そうすると、申しわけないですけどっていうふうになります。

委員 しょうがないです。

委員 ああ、そうなんだ。

委員 別に保育料は。

委員 うん、でも、純粋な保育料とまたね。

委員 一緒になっていると、また。

委員 なっていると分けなきゃいけないもんね。

委員 そうですね。

委員 うち、全然気にしてねえんだけど。

委員 ありがとうございます。

委員 影響はやっぱり出てくると思うんだよね。ベビーフロアーの。

委員 手たたいちゃいけない、会員なんだから。

委員 あれしてもらって、園長のポケットから。

委員 栄養士さんが計算して、好きに買っているから、よう知らん。だから、……（聴取不能）……だけだ。

部会長 そろそろお時間も来たようなんですが、次回との関係もまだあるでしょうから、次回、それでまた御質問等、御意見等おありだと思いますが、そこでまたいただくことにいたしましょうか。ちょっとこういうふうな考え方、あと、……（聴取不能）……ね。あと、次のことを考えなきゃいけないね。最後に、次回いつにするかという問題なんですけども。ありがとう。こんなものが入っていました。大体、2月に1回ということですね、〇〇さん。

委員 はい。

部会長 それなので、今、3月でしょ。そうすると、5月。5月のまた終わりのころにちょうど2カ月ということになるんでしょう。それで、時間的にはこの部会はこの時間で、園長さん、代表の方たちですから、この時間あけて、出て。〇〇さん、どうですか。

委員 今度、この時間であれば、本当に休みを取って来ざるを得ないので、もうそこは。

委員 取って来る、そうですか。そういういろんな問題がありますが、まず、曜日をちょっと。カレンダー、ちょっと私は持っていないんですが、5月の。市とすると金曜日がいいんですか。

委員 いや、もう全然、それは。

委員 そこにお示ししてあると思うんですけど。

委員 そうですね、これは市のお考えで、……（聴取不能）……ございますか。5月、事務局のほうからいたしますと、5月の22日からの、22日木曜日、市の事務局のサイドの御都合は、22、23。いいですか。それから、26、あとは30ですか。

事務局 26から30です。

委員 26、ああ、そうか。どうも。日本語読めないな。だめだ。

委員 そうです、はい。その1週間であれば大丈夫です。

委員 26から30の最後の週です。最後の週で。

委員 おおむね最後の週ぐらいでいかがでしょうかということですよ。

委員 ぐらいにね。お仕事の関係もあるでしょうし、準備もありますから。そこで、3時からということで、〇〇先生、〇〇先生に。今、職業病ですから、みんな先生になっちゃ

うんですね。早くわかっておけばあれですから、何か情報こう、すぐ。

委員 1カ月前にわかれば、希望は。

委員 またチェンジできますか。

委員 はい。もうできるので、もう決めていただいてしまえば、その日に休みを。

部会長 はい。じゃ、5月30日金曜日とか。それとも、もう少し前にしますか。

委員 先生方、何かその前になって。

委員 ちょっと、先生方はどういうその、園長さんクラスの方は、何か、ここは職員会議だとか何かっていうのがあるんじゃないですか。私は、かなりフリーになってきましたけれども、午後であれば、まず。

委員 30日で大丈夫です。

部会長 30日でよろしいですか。

委員 はい。

部会長 じゃ、どん詰まりになります、5月30日。まだ31日があるわけですけどね。

委員 いつでも大丈夫。29でも大丈夫です。28、26、20のぐらいは父母会が入ってきちゃうので、29、30だったら、大丈夫です。

部会長 はい。〇〇さんはどうですか。いいですか。

委員 大丈夫です。

部会長 じゃ、30日にしましょう。5月30日。いいですか、事務局。

事務局 はい。

部会長 はい。それで、5月が終わりの最後という。失礼しました。私は事務局の御案をいただいて、今いただいたんですけど、忘れていました。

じゃ、そういうことで、時間は、そういう感じで、申しわけありませんが、3時ということで、まだ、出ていない審議、できないところ、あるいは、事務局に伺うことができなかったところはおわびしますが、次回にかえて、もう1回ありますので、またその辺、よろしくをお願いします。事務局、またリードをお願いしたいと思います。部長さんもよろしく願いたします。

委員 ありがとうございます。

事務局 よろしくをお願いします。

部会長 じゃ、これでお開きにしたいと思います。

委員 はい。ありがとうございます。

事務局 ありがとうございました。

委員 ありがとうございます。

(閉会)